

日本政策金融公庫 融資相談会

「一日公庫」のご案内

～太子町内で事業を営まれている方はどなたでもご相談頂けます～

新規に開業をお考えの方もお気軽にお申し込み下さい！！（相談のみも可）

太子町商工会では、日本政策金融公庫の融資相談会を下記要領で商工会館にて開催いたします。政府系金融機関である公庫は、ほとんどの業種の方にご利用頂けます。

「日本政策金融公庫一日公庫」の特徴

- 日本政策金融公庫姫路支店の融資担当者が、太子町商工会に出張して融資や事業に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業に関するご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。

ご相談内容の例

- 社会的、経済的環境の変化などの影響で一時的に売上が減少しており、つなぎ資金が必要である。
- 売上拡大のための設備資金を相談したい。
- 新分野への挑戦、事業転換など新たな事業展開を行うので、運転資金の相談がしたい。
- 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。

1. 日 時 令和8年11月10日(火)
 午前10時～午後4時

2. 場 所 太子町商工会館 2階（町民体育館横）
 【太子町東南51-1】

3. 対象者 法人、個人事業主の方、創業予定の方

4. 提出物 ①申込書（裏面用紙）
 以下は相談会当日に持参して下さい。
 （審査をお急ぎの方は、事前に提出して下さい）
 ②決算書・申告書（直近2期分）
 ③法人の場合、決算後6ヶ月を経過している事業所は試算表
 ④設備資金を申込みされる場合は見積書

5. 相談員 日本政策金融公庫 姫路支店 融資担当者

6. 締 切 11月4日（水） お申込方法は、裏面をご覧ください。



【ご紹介する融資制度の例】

資金名	小規模事業者経営改善資金
ご利用 いただける方	商工会等の実施する経営指導を受けている小規模事業者（商工業者に限る）であって商工会等の長の推薦を受けた方
ご融資限度額	2,000 万円
ご返済期間 （うち措置期間）	設備 10 年（据置 2 年）以内 運転 10 年（据置 2 年）以内
利率（年）	特別利率 F（賃上げ貸付利率特例制度あり）
担保・保証人	無担保・無保証人

※ご要望をお伺いながらご相談させていただきます。

上記以外の融資制度やお子さまの進学・在学を応援する「国の教育ローン」も取り扱っております。
基準金利等くわしくは、当公庫ホームページ（<https://www.jfc.go.jp/>）をご覧ください。

※**公庫の「小規模事業者経営改善資金」をご利用の町内の当商工会員様には、支払利息の一部が還付される利子補給制度をご利用できる場合があります。**※令和 8 年度より「太子町中小企業対策利子補給制度」の対象者は「小規模事業者経営改善資金」を利用されている方に限定する予定です。
町内の非会員の皆様も会員に加入していただければ、ご利用が可能となります。

日本政策金融公庫 融資相談会「一日公庫」申込書

事業所名	
代表者名	
住 所	
電話番号	
業 種	

●該当項目の口に「✓」を付けて下さい。

☐ 相談会に参加を希望する。（ご希望の時間帯をお選び下さい）

・時間帯 ☐ 10:00~11:00 ☐ 11:00~12:00 ☐ 13:00~14:00
☐ 14:00~15:00 ☐ 15:00~16:00

☐ 担当者から電話をもらいたい。

☐ パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。

ご記入いただいたお客さまの情報は、太子町商工会および公庫が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

1 本相談会の実施・運営
2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等（任意）

※上記3の利用目的に同意されない方は、下の口に「✓」を付けてください。

☐ 前3の利用目的で利用することに同意しません。

※時間調整等の都合上、事前のお申し込みが必要ですので、この申込書を持参または FAX、メールにて提出していただければ時間調整等のご連絡をこちらからいたします。

※ご相談のみでも可能ですのでお気軽にお申し込み下さい。

※申込人数によりご希望の相談時間の変更をお願いする場合がございますので、希望時間帯がある方はお早めのお申し込みをお願いします。

主催 太子町商工会・日本政策金融公庫姫路支店

TEL 079-277-2566 FAX 079-277-0068

メール shoutoku@taishi.or.jp